



学舎に別れを惜しんで

そっと目頭を押さえる

“社会がどう変わっても、人間の生き方に変りはない。中学校の卒業を新しい出発点にしてほしい。”と、佐藤章校長の式辞に送られ、鷹巣中学校では319人が思い出多い学び舎をあとにしました。卒業を祝して舞う雪のなかを、在校生が先輩を見送り、別れを惜しんで声をかけあううちに、そっと目頭を押さえる光景がみられました。若鷹の限りない前進を祈ります。

人 口 と 世 帯 数

(住民基本台帳による)

2月28日現在	(前月比)
総人口 24,841人	(22人減)
(出生 9人	転入 43人)
(死亡 16人	転出 58人)
男 12,068人	(22人減)
女 12,773人	(0)
世帯数 7,302世帯	(8世帯減)

四月は地方統一選挙です

県知事・県議選は12日、町長選は26日

四月には、私たちの身近かな生活にかかわりをもつ選挙が行われます。十二日は県知事と県議会議員の選挙、二十六日には町長選挙です。私たちの郷土を明るく豊かな県や町にするため、あなたのたいせつな一票を必ず投票しましょう。

知事と県議会議員選挙

▼選挙期日 四月十二日

▼告示日 知事は三月二十三日、県議会議員は四月三日

▼登録される方

▼昭和四十二年四月十三日以前の出生者

▼昭和六十一年十二月二十二日以前から、引き続き在任している方（知事選）

▼昭和六十二年一月二日以前から引き続き在任している方（県議会議員選）

▼県議会議員の縦覧期間は、四月三、四日で、場所は、鷹巣町役場内・選挙管理委員会

です。

町長選挙

▼選挙期日 四月二十六日

▼告示日 四月二十一日

▼登録される方

不在者投票の手続きを早めに

不在者投票のできる人

不在者投票は、投票日に仕事や用事のため、投票所について投票できない人のために設けられているもので、次のような理由の人が不在者投票の該当になりますので十分ご

▽昭和四十二年四月二十七日以前の出生者

▽昭和六十一年一月二十日以前から引き続き在任している者

▼縦覧期間 四月二十一日から四月二十二日まで

なお、いずれの場合も▽死亡者▽転出者で四カ月を経過した場合▽誤載者：は選挙人名簿から抹消されます。

注意ねがいます。

▽一号理由 出張旅行、研究視察、居住地以外の地での作業に従事中の方（出かせぎ）など。

▽二号理由 冠婚葬祭、交通事故、視察旅行、受験などで町にいない方など。

▽三号理由 不在者投票ができる病院として、指定されているところに入院中の方など。

▽四号理由 選挙人名簿に登録された市町村から、他の市町村へ移転した居住中の方（町長選挙は除外されます）。

なお、不在者投票の際は印鑑と入場券を持参してください。

不在者投票のできる期間は

不在者投票のできる期間は、選挙が告示された日から投票日の前日までです。

知事選挙の不在者投票は、三月二十三日から四月十一日まで、県議会議員選挙は四月三日から四月十一日まで、町長選挙は四月二十一日から四月二十五日までです。

投票用紙の請求は、知事・

県議会議員選挙、町長選挙とも、いままでも請求できまので、出稼ぎなどで遠く離れている方は、早めに請求するようにおすすめします。

不在者投票の手続き

不在者投票を行う方は、鷹巣町選挙管理委員会に対して直接または郵便で、それぞれの選挙の請求（指定病院に入院中の方は病院長に請求）をしてください。請求用紙は鷹巣町選挙管理委員会に準備しております。

出稼ぎ者から不在者投票の請求があった場合は、鷹巣町の選挙管理委員会が書類を審査し、有権者である場合は投票用紙、不在者投票封筒、不在者投票証明書を入れた封筒

を出稼ぎ先に郵送します。

投票用紙などが手元に届いたら、ただちに出嫁ぎ先きの選挙管理委員会に持参し、投票記載所において投票します。

投票されたものは、出嫁ぎ先の選挙管理委員会から、鷹巣町の選挙管理委員会に送られてきます。

なお、町の選挙管理委員会から送られた不在者投票証明書在中封筒を勝手に開封したり、出嫁ぎ先の選挙管理委員会に持参しないで、自宅で投票用紙に記載すると無効になります。

投票は午前七時から 時間繰り上げに注意

四月十二日と、二十六日の投票日は、午前七時から午後六時まで町内二十五カ所の投票所で、いっせいに投票が行われますが、つぎの投票所では閉鎖時間が、午後五時に繰りあげられますので注意してください。

▽明利又投票区Ⅱ松沢部落会館
▽竜森投票区Ⅱ三ノ渡児童館
▽葛黒投票区Ⅱ葛黒林業センター
▽坊山投票区Ⅱ坊山部落会館
▽岩谷投票区Ⅱ岩谷林業センター
▽田子ヶ沢投票区Ⅱ田子ヶ沢セリ集

荷所
▽黒沢投票区Ⅱ黒沢生活改善センター
▽緑ヶ丘投票区Ⅱ緑ヶ丘担い手センター

投票入場券は とどきましたか

鷹巣町選挙管理委員会では、知事、県議会議員選挙の入場券を、郵便封筒でそれぞれの家庭に、三月二十五日前後に郵送しました。

もし、配布もれの方がありましたら、名簿脱落のおそれもありますので、念のため町選挙管理委員会に連絡してください。

投票用紙の色は

知事と県議は同時選挙であるため、記載の混乱を防ぐため、投票用紙は、二種類に色分

けされています。

知事は白に黒刷、県議はうす黄に黒刷です。

まちがいのないように十分注意してください。

開票は午後七時半から

開票事務は、選挙当日の午後七時三十分から、中央分民館ホールで行います。

なお、県知事、県議会議員、町長の各選挙事務執行のため、役場二階小会議室に事務局を設置しております。

臨時直通電話六三局一一四九番を設けておりますので、選挙のお問い合わせにご利用ください。

あなたの大切な一票を
くらしにいかそう

県内の市町村へ転出入される方

■転出される方へ

一月三日以降に鷹巣町から秋田県内の他の市町村に転出される方（選挙人名簿に登録済）は、四月十二日に行われる知事および県議会議員一般選挙は、転出先の市町村長の証明書（または住民票の写）の呈示があれば、鷹巣町で投票（不在者投票も含む）できます。

したがって、証明書の呈示がない場合は投票できません。ただし投票日前に県外へ転出すると選挙権がありません。

■転入される方へ

一月三日以降に、秋田県内の他の市町村から、鷹巣町に転入された方は、鷹巣町長の証明書の呈示あれば、従前の市町村で知事および県議会議員一般選挙の投票ができることになります。

町長選挙については、転入の場合、昭和六十二年一月二日以前に転入届出をして、住民基本台帳に記録されている方は、選挙権があります。転出の場合、選挙期日までに他の市町村へ転出した方は選挙権がありません。

秋田県知事選挙登録者数

昭和62年3月22日現在

投票区	男	女	計
鷹巣第1	962	1,111	2,073
鷹巣第2	920	1,117	2,037
鷹巣第3	949	1,104	2,053
南鷹巣	775	866	1,641
摩当	272	296	568
太田	192	198	390
掛泥	388	431	819
綴子	735	837	1,572
田子ヶ沢	94	105	199
岩谷	44	41	85
糠沢	375	388	763
田中	391	415	806
坊沢	593	666	1,259
緑ヶ丘	144	160	304
黒沢	32	32	64
今泉	219	251	470
前山	195	227	422
坊山	82	84	166
小森	211	229	440
沢口	239	256	495
川口	130	135	265
七日市	543	578	1,121
葛黒	139	141	280
竜森	106	102	208
明利又	45	51	96
合計	8,775	9,821	18,596

三月町議会の報告



昭和62年3月定例町議会は、3月4日から13日までの10日間の日程で開催されましたが、新年度の一般会計ほか、特別会計や条例改正などを本会議で可決して閉会しました。可決されたあらましについて報告いたします。なお、新年度の事業は次回号でお知らせいたします。

男子型企業誘致を促進

二十一世紀を展望するとき、我が国の経済社会は大きな転換点を迎えるようとしております。

このような転換期にあたって福祉の向上を使命とする行政がこれらの変化を適確にとらえ、経済社会情勢の変化に伴い発生する新しい行政ニーズへの対応は、その意味で従来、拡大均衡を考慮した行動と考えております。

しかし、新しい情勢に即した行政サービスとともに、行政のあり方、機構や組織そのものが変化を求められていることが、この転換期の特徴でもあり、現在取り組みしている各種の見直しも、こうした転換期に対応する行政の変身であり一層の努力をしてまいります。

〔企画財政課〕：企業誘致については、南中跡地を重点に道路拡幅等、条件整備をしながら男子型企業を主体に誘致を働きかけてまいります。

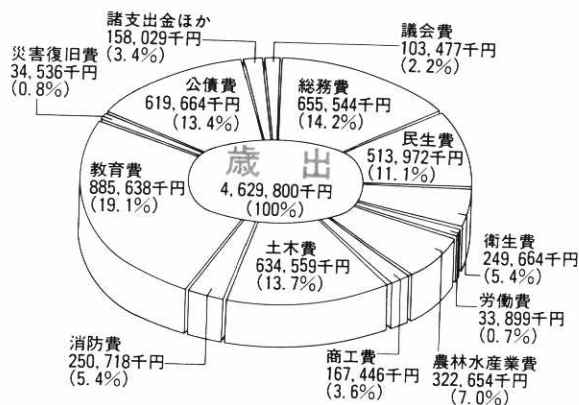
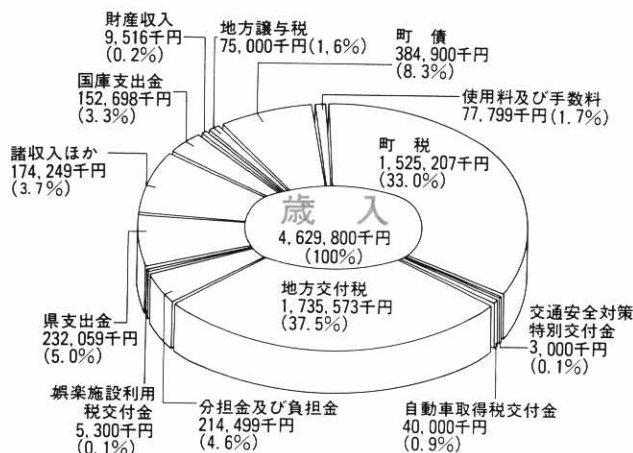
鷹巣阿仁広域交流センターは、二階建て総工費五億円余りを投じて五月頃着工、十月頃完成の予定。運営管理にあたっては、運営委員会を設け、広域にふさわしい活動の場として多目的に利用します。

町史編纂は、編纂委員の協力のもとに通史第一巻、第二巻の発行を予定しており広範に頒布します。

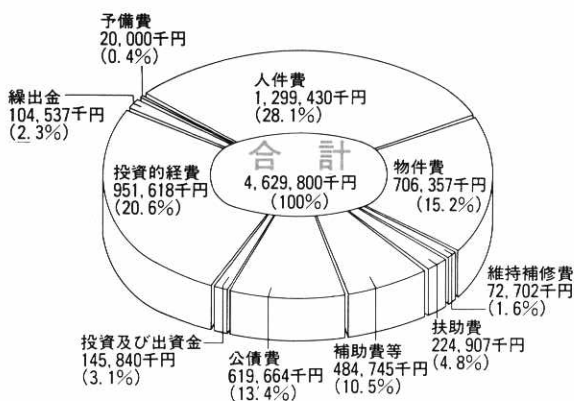
秋田内陸線は、六〇、六一両年度にわたって町民の方々の絶大な協力を得ながら基金目標額を達成。運営については今後も厳しいが、森吉山スキー場など沿線地域開発の促進、観光拠点づくりによる圏域外からの誘客、学校行事を中心に、青少年、婦人、老人等を対象とした圏域内の交流研修等により、乗車運動を盛りあげます。

〔管財課〕：スポーツ環境整備用地（旧貯木場跡地）造成事業は、一部を広域交流センター建設用地（七、〇九三平

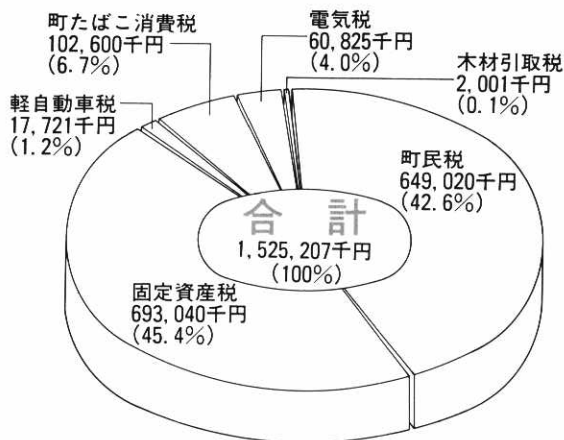
＝一般会計歳入歳出の内訳＝



＝性質別経費の内訳＝



＝町税の内訳＝



方)に提供しますが、全体面積三七、四九〇平方メートルに提供して、六月完工をめざして造成工事を行ないます。

七日市宇山下地内で工事中の宅地造成事業は、六月以降に分譲されます。

地積調査事業は、栄字上田沢外五九字、九・二・平方メートル(関係部落、李岱、下大沢、岩坂、摩当、田沢、向黒沢地区)の一筆調査及び細部測量、面積計算作業まで実施します。

また、脇神宇石の巻岱外三三三、一一・九・平方メートルについても、国土庁の認証を受けしだい登記作業に入ります。

〔町民課〕：本町においても着実に増加している高齢化社会の構造をきめ細かに分析をしながら、社会活動への積極的な参加を促すため、老人クラブ等組織の強化、拡大を推進。在宅要援護老人に対しても、家庭奉仕員が研さんを深め、身近かで提供できる援護体制と短期入所施設等の活用も図ります。

痴呆性老人対策の需要に対処するため、前年度において県の指定を受けた「痴呆性老人対策促進事業」を実施中で、一連の実態調査の結果を待ちながら諸対策を講じます。

障害者福祉は、身体障害者更生協会等団体の自主活動の強化を助長、育成するとともに、「福祉交流祭」の開催等、社会参加の機会拡大とその輪を広めるよう努めてまいります。

福祉ボランティア町づくり事業は、七団体一三三人、個人二四二人の登録をみており、六二二年度においても引き続きボランティアの拡大に努めます。

児童福祉は、出生率の低下にともない保育所入所児童数の定員四八〇人に対し、入所希望者数三七〇人(七七・〇割)となっております。

幼児教育の理念に基づき、核家族の進行や就労婦人の家庭を補う役目を認識し、保育技術の向上に努めます。

消防防災は、六一年度中の火災件数一六件、損害額九四、三九九千円です。今年度においても災害の未然防止のため、自主防災組織や、地域職域等が参加する防災訓練等を実施し、防災意識の高揚に努めることともに、消防水利、資器材の整備を進めます。

62年度特別会計

国保会計は十一億円余り

老人保健も五・二%の
伸びで十二億円を越す

六十二年度国民健康保険特別会計は、歳入歳出ともに十一億六千七百二十四万円で、前年度に比べ四・六二%の伸び率となっております。

予算の基礎となる国保加入は三千八百世帯（加入率五・九八%）、被保険者一万五十人（加入率四〇・四二%）となっております。

〔歳入〕

▽保険税五五九、七二三千円（一世帯当り一四七、九三五円）前年度比四・四七%増）
▽使用料及び手数料三六四四円
▽国庫支出金四七三、四六四円
▽療養給付費交付金一七、八七四四円
▽県支出金三、〇〇〇千円
▽共同事業交付金七、九三〇千円
▽財産収入三、一〇六千円
▽繰入金千円
▽諸収入一、七七六千円

〔歳出〕

▽総務費二八、一四七千円
▽保険給付費八三七、五〇七千円
▽全体の一・七五%、内訳は一般被保険者療養給付費

五七六、四〇〇千円、退職被保険者等療養給付費一六一、二七九千円、一般被保険者療養費七、七六三三、退職被保険者等療養費二、一二二二

千円、審査支払手数料、一般被保険者高額療養費六二、七五、一、一、退職被保険者等高額療養費一三、四三九千円、助産費七、一五〇千円、葬祭費三、三〇〇千円）
▽老人保険拠出金二五九、五五四千円
▽共同事業拠出金八、八三五千円
▽保健施設費四、八四二、二、基金積立金二、九四三、公債費千円
▽諸支出金一、四一一千円
▽諸費三五八千円
▽予備費二四、〇〇〇千円

各種特別会計

■老人保険会計

歳入歳出それぞれ十二億三千七百五十六万六千円で、前年度比五・二%の伸びとなります。歳入は▽支払基金交付金九

一〇、八六二、二、国庫支出金二五九、一八二、県支出金六四、七六八、繰入金六六、二三八、繰越金千円
▽諸収入七千円。

歳出は▽総務費三〇八千円
▽医療諸費一、三〇〇、七四六千円、内訳は医療費一、二九五、三六〇千円、審査支払手数料五、三八六千円
▽諸支出金四千円

■簡易水道会計

歳入歳出の総額はそれぞれ九千三百六十四万八千円で、前年度比八・七%の増となります。

歳入は▽使用料および手数料六一、二五二、水道使用料五、四七九、メーター使用料四、六四八、手数料一、二五二、繰入金三〇、八七一、繰越金一、〇〇〇千円
▽諸収入五二五、二、

円。
歳出は▽衛生費九三、一四八、（原水および浄水費一〇、九八二、酸水および

交通安全は、六一年中における事故は全体的に増加しており、本町においても死亡事故は昨年に比べて二件の増（三人）となりました。
今年には雪消えも早く、事故防止のため関係機関と一層の連携により交通安全思想の啓蒙活動を展開し、事故撲滅に努めてまいります。

〔保険衛生課〕：国民健康保険は、さきの制度改正によって国庫負担が大幅に削減され、加えて被用者保険の加入者が退職後国保に加入するなど、高齢化社会の進展とともに国保の老人加入率が高くなっております。さらに近時の医療技術の高度化、疾病構造の変化等から老人医療を中心とする医療費の増嵩が著しく、今後とも保険税の負担増を招くことが懸念されます。

保険税の公平化から適正賦課を期するとともに、国庫負担の措置により五九年度から実施している収納率向上対策事業は、本年度も収納率が向上するよう努力します。

生活水準の向上、医学の進歩等により平均寿命が伸び、人生八〇年時代を「健やかに生き、健やかに老いる」喜びを受けられる健康づくり対策に鋭意努力します。

〔農林課〕：昭和六二年度から始まる本町の水田農業確立対策前期における転作面積（六四二、全体面積の二二）は、本町農業にとってかつてなかった厳しい試練にたたされております。

本町における田畑輪換可能水田は極めて少なく、そのための今期対策においては、農業生産基盤整備を中心とした土地改良事業に重点を置いた予算配慮をします。

低迷する畜産振興対策として、二市五町で構成する北鹿畜産基地建設事業は、六二年度から事業着手の見込みとなりました。本町における全体事業費は一九六、八四〇千円で、主な事業内容は源右エ門沢四・六、鳥越八・四の草地造成、そして中小又沢町有林一四三、一部草地造成し、林間放牧場をつくる計画です。本事業の整備により、本町畜産農家の長年の懸案でありました夏山冬里方式が、本町でも可能になり繁殖障害防止や、自給粗飼料確保によ

給水費四、二四五千円、受託工事費六五千円、総経費六六、九二一千円、設備費七、四三五千円、建設事業費三、五〇〇千円)▽予備費五〇〇千円。

■と畜場会計

歳入歳出それぞれ二千七百四十四万五千円で、前年比三・五%の減となりました。

歳入は▽使用料および手数料二六、六三〇千円(と畜場使用料一、九八二千円、冷蔵庫使用料一、五七八千円、と殺解体手数料八、七四七千円、内臓処理手数料四、三一千円、焼却手数料一千円)▽繰入金千円▽繰越金四五二千円▽諸収入三六二千円。

歳出は▽と畜場費(職員人件費等一三、〇四七千円、と夫委託料等八、一七一千円、需用費等五、七二六千円、諸工事千円)▽予備費五〇〇千円

■宅地開発会計
歳入歳出それぞれ千六十万三千円で、前年度比六三・七%の減となりました。

歳入は、財産収入一〇、六一千円、繰越金千円、諸収入千円。歳出は宅地開発事業費一〇、六〇三千円です。

■土地取得会計

歳入歳出それぞれ一、〇〇

一千円。歳入は財産収入一、〇〇〇千円、繰入金千円。歳出は土地開発基金積立金一、〇〇一千円です。

■墓地公園会計

歳入歳出それぞれ七百八十四万五千円。歳入は使用料および手数料一、三六三千円、繰入金六、四八一千円、諸収入千円。歳出は墓地公園費七、八四五千円です。

■綴子財産区

歳入歳出それぞれ百七十万九千円。歳入は財産収入、繰越金、諸収入。歳出は管理会費、総務費、諸支出金、予備費です。

■栄財産区

歳入歳出それぞれ百八十五万円で。

■坊沢財産区

歳入歳出それぞれ百六十一万六千円です。

■七日市財産区

歳入歳出それぞれ百四十一万円で。

水道事業会計

六十二年度の業務量は、給水件数は三、〇六五件、年間総給水量八四九、〇〇〇立方メートル、一日平均給水量二、三二六立方メートルを予定しております。

収益的収入では、事業収益一〇八、八四〇千円(営業収益一〇六、一八六千円、営業外収益二、六五三千円)です。

支出は、事業費一〇七、一八九千円(営業費用八六、九三三千円、営業外費用一八、一三二千円、特別損失一、五六四千円、予備費五〇〇千円)です。

当年度純利益一、六五一千円、未処分利益剰余金一、七一六千円が見込まれております。

資産的収入は固定資産売却代金、補償費であり、支出は三二、〇五三千円(建設改良費一八、二五九千円、企業償還金一三、七六四千円)です。不足額三一、〇八八千円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんします。

なお、たな卸資産の購入限度額を一七、〇〇〇千円、一時借入金限度額を二〇、〇〇〇千円を決めました。

決定した条例改正

▼鷹巣町保育所入所措置条例の制定について

保護者または同居の親族が、児童を保育することができない場合に、入所できるもので

る負担軽減等から、再飼育及び新規飼育農家の誘発、高齢者の生きがい対策に役立つものと期待しております。

鷹巣町漁協ではアユを昨年の二倍に当る二〇〇*、その他フナ等の計画放流をして、町への誘客を積極的に進める計画があります。

首都圏在住本町出身者の東京交流会の結成促進に側面から支援することを要請されました。町としてもこれに 대응することが、町発展に連動するものとし、物心両面から協力し、六十二年度上半期までに結成を促進します。

六十二年度からはじまる大野台農用地開発計画に関する調査には、三町が事務局体制を整備し対応します。

今年度は農村総合整備モデル事業実施計画を策定の上、農水省承認のあと、六十三年度から生産基盤と生活環境基盤整備事業(一〇年で一二億円)をすすめます。

鷹巣農免農道の末整備区間、上中岱踏切とその前後の拡幅改良舗装が六十二年度上期に完工予定であり、当初計画の二、二九四メートル全線が供用開始となります。本年度新規事業採択を強く国に要望してきた綴子農免農道は、採択に向けて大きな前進をみており引き続き要望します。

開拓農道整備事業(大野台第三期)佐助岱区間が改良舗装計画であり、完了後は全区間二、一八六メートルの供用開始となります。この結果、横瀝、吉野、佐助岱地区住民の農業経営をはじめ、生活道として大きな効果を期待しています。

中畑地区圃場整備事業一・九、向黒沢地区圃場整備事業六五五に關連する町道、基幹農道、準用河川、排水路工事業の補助残全部、または一部に助成し、農家負担の軽減をはかりつつ事業を促進してまいります。

土地改良区当事者による合併、事務統合の動きがみられるので、灯として合併等の促進に協力してまいります。

来たるべく国産材時代に対応するため、北秋田地方市町村が広域的三カ年継続事業として、大館、阿仁地域国産材安定供給基地づくり事業を実施してまいります。

七日市奥地の就労対策と将来の町有財産造成のため、継続実施中の分収造林事業は、営林署の伐採計画の關係で、

す。

一昼間に居宅外で労働することと常態とすること。

二昼間に居宅内で当該児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としてすること。

三妊娠中であるか又は出産後間がないこと。

四疾病にかかり、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障害を有していること。

五長期にわたり疾病の状態にある又は精神若しくは身体に障害を有する同居の親族を常時介護していること。

六震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること。

七町長が認める前各号に類する状態にあること。

保育料については、町長が特に必要と認めるときは、保育料の全部または一部を減免することができる。

▼鷹巣町保育所設置条例の一部改正

保育料の減額条項を削除するもの。

決定した条例改正

▼辺地にかかわる公共的施設の総合整備計画について

坊山辺地で、林道根小屋沢線改良事業三三、九六〇千円、湯ノ岱温泉湯治場整備事業四二、四六三千円を行うものである。

▼土地造成工事の委託契約の締結について

貯木場跡地三七、四九〇・七八平方メートルの整地、道路、排水路、緑地の工事を行うもので、契約金額五千五百万円。工期は六十二年六月三十日までです。

▼土地造成工事の委託契約の締結について

旧貯木場跡地の整備にとまない、流末処理排水工事(二二七坪)を行うもので、契約金額二千五百七十万円。工期は六十二年六月三十日までです。

▼秋田県市町村交通災害等共済組合規約の一部を変更する規約

千畑村を千畑町に改めるものです。

▼固定資産評価審査委員会の委員の選任について

任期満了にともない、綴子字家下モ一九二・桜庭実氏(五九)の再任に同意したものです。

決定した人事議案

▼地方自治法改悪反対に関する意見書

決定した意見書

採択となった請願

▼売上税(大型間接税)の新設と少額貯蓄非課税制度の廃止に反対する請願(鷹巣地区労働組合協議会議長・千葉文吉)

▼地方自治法改悪反対に関する請願(鷹巣町役場職員組合執行委員長・千葉昭平)

▼能代工業高等学校インテリアカ存続に関する陳情(秋田県立能代高等学校同窓会長・塚本定雄)

▼福祉施設関係事務等の団体委任事務化と保育料入所措置条例の制定に関する陳情書(全国福祉保育労働組合秋田地方本部執行委員長・渡部幸雄)

▼国民の食料を守り、農業再建に関する意見書についての請願(鷹巣地区労働組合協議会議長・千葉文吉)

▼昭和六十二年度畜産・酪農政策および畜産物政策価格に関する陳情(鷹巣町六農業協同組合・組合長代表・福田晴一)

決定した意見書

決定した意見書

決定した意見書

決定した意見書

決定した意見書

決定した意見書

本年度は百割沢に五鈴を予定しております。

転作強化といったけなど、菌だけ類が健康食品として需要が安定してきていることから、本町においても栽培農家の組織づくりに協力し奥地の環境適地を中心に奨励し、農林家の所得向上対策に役立てます。

〔商工観光関係〕：地域経済の情勢は、中小商工業を一層深刻にしており、地域経済の活性化、活力ある地域社会の形成は、行政の重要な課題です。魅力ある商店街づくりとして、銀座通りアーケード事業を支援するとともに、広域商業診断事業を実施し、経営の近代化と商業機能の強化に努め、商工会活動や産業おこし、特産土産品開発等に対して、助成を講じてまいります。

テクノサテライト計画推進のなかで、新分野、新技術の導入を図るため、技術者派遣研修、研究開発等に対し、県とともに助成措置を行ない、これら既存企業の技術水準の向上に努めます。また、先端技術関連の男子型企業の誘致活動に努力してまいります。

中小企業対策として、マル鷹融資制度を拡充、預託金を一億円に増額し、総枠五億円の融資資源の確保を図るとともに、保証料の補給、貸付利率の引き下げを図ります。また、信用保証協会、商工中金に預託金、出資金等の資金措置を講じます。

産業祭は、地元産品の展示、流通を始め、技術の交流、人材の啓発、研修発表等の場とするともに、新技術、新商品の開発の機会になるよう、内容の充実にも努めます。

内陸線開通や森吉山大型スキー場開設等にもなう広域観光圏の中で、大太鼓の館建設の具体化を急ぐとともに、中央公園の整備、竜ヶ森キャンプ場の整備に努めます。

湯ノ岱温泉湯治場の規模拡大にともない、施設の効率的な活用と機能の充実に努めるとともに、リーフレット等によるPR活動を進めます。

労働福祉対策として、労働金庫の支店昇格を働きかけるとともに、労働金庫、労働者信用基金協会、労働福祉協議会等に対し、預託金の増額、出損金、助成等の資金措置を

決定した意見書

決定した意見書

決定した意見書

決定した意見書

▼能代工業高等学校インテリ
ア科存続に関する意見書
▼国民の食料を守り、農業再
建に関する意見書

不採択となった請願

▼「防衛秘密に係るスパイ行
為等の防止に関する法律の制
定促進に関する意見書」の提
出を求める陣情書（スパイ防
止法制安促進秋田県民会議運
営委員長・桑原勝雄）

61年度一般会計五十九億九千三百六十万円に

財調基金に六千万円を積立

六十一年度会計は五千八百
三十六万八千円を追加し、歳
入歳出予算の総額は、それぞ
れ五十九億九千三百六十万四
千円となりました。

〔歳入〕

歳入では▽地方交付税四七、
七二十四円▽財産収入四七、
三〇一十円▽繰入金三、四七
五千円をそれぞれ追加。▽町
税二、五〇〇千円▽地方譲与
税一〇、〇〇〇千円▽分担金
および負担金八六六千円▽使
用料および手数料一〇四千円
▽国庫支出金九、四四一十円
▽県支出金二、四八九千円▽
諸収入三、五三二千円▽町債
一一、二〇〇千円をそれぞれ
減額しております。

〔歳出〕

▽議会費七万二千元を追加

減額。主なものは保健事業費
二、四二〇千円、結核予防費
五一五〇千円、予防費五一〇千
円、簡易水道整備費五、三六
三千円を減額。

▼農林水産業費六千四百四
万四千円を追加。水田利用再
編対策推進費補助金二、四〇
〇千円、農用地高度利用促進
事業補助金二、五五七千円、
農業白書編集委託一、〇〇〇
千円、県営峰越林道開設事業
負担金四四八千円などを追加。
県単小規模土地改良事業補助
金九八〇千円、県営農免農道
整備事業負担金八三三〇千円、
県営排水対策特別事業負担金
二六〇千円、作業道品類線開
設費補助金一、九七四千円な
どを減額。

▼土木費千四百二十万円を減
額。主なものは広域圏組合土
木費負担金六、七六七千円、
県営都市計画街路事業負担金
一、八九六千円などを減額。

▼消防費九十二万三千円を
追加。これは広域圏組合消防
費負担金一、六二三千円を追
加し、水防費工事請負費七〇
〇千円を減額。

▼教育費三百九十四万円を
減額。主なものは、尿浄化
槽保守委託二三四千円、石倉
山スキー場整備費補助金二、

講じます。

出稼援護対策として、互助会加入の促進と健康診断の受
診励行を呼びかけるとともに、相談活動の充実、安全就労
の確保に努めます。

消費者被害の多発化、複雑化の現状にかんがみ、消費者
の会の育成と消費者意識の啓発に努めるとともに、相談窓
口の充実を図り被害の未然防止に努めます。

〔建設課関係〕：道路改良事業としては、六十一年度より
継続事業の葛黒・吉ヶ沢線、外に一〇五号バイパスに接続す
る高森岱・公園線等を予定しております。

舗装については、六十一年度に改良が完了した坊沢・前
山線、前山堤防線等を、橋梁については、米代川に架橋さ
れている水管橋の高欄の補修、更に営林署と合併施行で坊
川一十号橋、西又五号橋を予定しております。

都市計画事業では、米代川河川公園を、六十二年より
六十六年度までの五カ年事業として事業費二〇六、〇〇〇千
円程度で、多目的広場、ソフトボール場、ゲートボール場、
テニスコート場等、諸施設を補助事業で計画しております。

一〇五号バイパス事業については、六十二年十月中旬に、
東鷹巣橋の開通式、さらにあけぼの町までの暫定供用開始
を予定しております。あけぼの町については、道路局所管分
三四〇は、現在工事中であり、都市局所管分四〇〇はに
ついては、移転補償物件二十二件の内、十四件が完了、五件
は六十二年度内の了解を得、残り三件に対して今後とも解
決に向け、話し合いを続けてまいります。

〔教育委員会関係〕：学校教育の事業では、南中学校プー
ルの建設、野球場、陸上競技場の整備および環境整備等に
努め、完成に万全を期したいと思っております。

なお、町内小、中学校とも均衡のとれた望ましい学校経
営ができるように施設整備をはじめ、教材等の充実を図つ
てまいります。

歴史と伝統を生かした郷土学習や、土に親しむ勤労体験
学習を重視し、地域に根ざした特色のある学校づくりを目
ざすとともに、苦しさや困難に耐え抜いていく粘り強さと

〇〇〇千円などを追加。遠距離通学費補助金一、〇七二千円、幼稚園就園奨励費補助五、六五〇千円などを減額。
▽災害復旧費一、二五五、五五五千円を減額。
▽諸支出金一、三三四万円を減額。

六一年度特別会計補正予算

■国民健康保険金計補正

歳入歳出それぞれ二、九百六十七千円を追加し、総額十一億五千八百五十三万五千円となります。

歳入は、国庫支出金二〇、六八〇千円（療養給付費負担金九、八〇八千円、財政調整交付金一〇、八七二千円）、繰越金二八、八九九千円を追加。療養給付費交付金二〇、五一二千円を減額。

歳出は、老人保健拠出金三六、〇七七千円、諸支出金一八六千円を追加。保険給付費七、一九六千円を減額。

■土地取得会計補正

十八万五千円を追加し総額四千四百七十八万五千円となります。歳入は繰入金二、四四四千円を追加し基金利子三、九千円を減額。歳出は全額諸支出金。

■七市財産区会計補正

三百四十七万五千円を追加して総額五百四十四万五千円となります。歳入は一般会計繰入金二、八〇〇千円を追加し預金利子三、二五五千円を減額。歳出は全

額一般会計繰出金。

■七座財産区会計補正

官行造林間伐材売却一、五五五円が歳入で、歳出の分収交付金として町と黒沢集落で折半。

標準小作料が改訂になりました……

鷹巣町農業委員会では、三年ごとに改訂している標準小作料農地区分を、次のとおり決定しましたので、農地の賃料は、六十二年から六十四年までです。

標準小作料農地区別改訂表

単位・10アール当り

農地区分		A 区	B 区	C 区	大豆の場合のみ
標準小作料		570kg以上	570kg～510kg	510kg以下	
算定要素		41,000 ^円	35,000 ^円	26,000 ^円	5,000 ^円
粗収益	主産物	175,446	166,212	156,978	38,415
	副産物	1,960	1,857	1,754	—
	計	177,406	168,069	158,732	38,415
生産費用等	物財費	82,092	左に同じ		18,749
	雇用労働費	2,790			—
	家族労働費	36,414			10,050
	資本利子	7,194			808
	公租公課	3,084			255
	計	131,574	131,574	131,574	29,862
経営者報酬		4,605	1,315	1,315	3,553
標準小作料		(41,227) 41,000	(35,180) 35,000	(25,843) 26,000	5,000

活力の育成に努力します。

生涯学習の機会の拡充と、青年、婦人、高齢者の積極的な社会参加を図るとともに、学社連携による青少年の健全育成、高齢者生きがい事業の推進、歴史的文化的環境の整備に努めます。

公民館においては、社会教育の重点課題とあいまって、住民主導による学習機会の促進、自治公民館活動、青年交流学習事業の促進に加えてリーダー養成に努めます。

社会教育関係では、生涯体育という観点から各種大会の充実、すべての町民の健康を重点にスポーツ教室の開催、あらゆるスポーツ施設を開放して、暮しの中にスポーツが定着するよう推進します。

〔水道課〕：上水道事業は、東鷹巣橋添架工事も完了し、水道建設事業も一段落致しました。昨年の給水状況を見ると節水意識が浸透した関係か、給水量の伸びが見られず、また一連の金利の引下げに伴う利息減収など、事業収益に及ぼす影響が目立っております。

費用面においては、企業債の償還、減価償却費の平均的支出、更に維持管理面における量水器の更新、人件費の増嵩等、費用の増加傾向は免れ得ない状況にあります。

従って本年度は、収益と費用の均衡を図り、量水器更新七九六個ほか丹見町制水弁設置及び配水池フェンス設置工事等の建設改良事業を予定しております。

一方、簡易水道事業においては、安定給水確保のため、施設の点検並びに補修に努めます。昨年度は大沢地区に簡易水道を設置し、住民より喜ばれておりますが、本年も引き続き田沢地区に年度内設置を旨として調査中であり、事業費が確定次第、補正で対応したいと考えております。量水器の更新は、七座地区を重点に四〇三個の更新を計画しております。また、七座地区の給水安定化を図るため、坊沢簡水より一部給水出来るよう、坊沢、前山伊勢堂間について配水管の布設工事を実施したいと考えております。水道普及率の向上と生活環境向上のため、小猿部地区の簡易水道設置調査を実施します。

愛は国境を越えて

王くんと宮さんがゴールイン

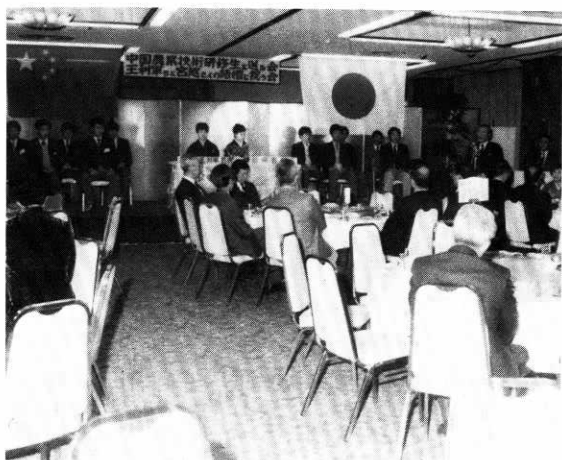
「星空を仰いで」のメロデーにつて

中国残留孤児の高井哲子さん(49・新田中)とともに、昭和六十年九月に永住帰国した四男の王利軍くん(23)と、二月二十一日に中国からきた婚約者の宮越(ゴン・ユエ)22)さんの、結婚を祝う会が三月十二日町内のホテルで開かれました。

の第五次中国農業技術研修生の送る会と併せて開かれたもので、同研修生後援会(会長・出川禮一町長)や高井家の親戚など約八十人が出席。中国の「星空を仰いで」のメロデーで、羽織、袴と振り袖姿の新郎、新婦が入場し、ひととき大きな拍手で迎えられました。

出川町長は「二人の結婚は町としても喜ばしいことだ。両人とも日本の風俗や

習慣に慣れていないが、みなさんも温かく見守ってほしい」とあいさつ。王くんは「これまでのご恩に感謝するとともに、今後ともよろしくお願いします」と謝辞を述べました。祝宴に移ったあとは、王くんが白のタキシード、宮さんがピンクのウェディングドレスに身を包み、美しい花嫁さん祝福するとともに、国境を越えた愛に、励ましの言葉が送られていました。



■1日(日) 県立鷹巣農林高等学校卒業式

■2日(月) 県立鷹巣高等学校卒業式

■4日(水) 13日(金) 三月定期町議会が十日間の会期で開催された。昭和六十二年一般会計ほか、各種会計予算、条例などの審議が行われ、いずれも原案可決となった。

■5日(木) 大館阿仁地域国産材安定供給推進協議会

民館で開催。正午から恒例の田中地区の敬老会が生活改善センターで行われた。更に交通安全前山支部総会が緑ヶ丘担い手センターで開かれ、何れも出席してあいさつを述べた。

■10日(火) 北鹿地域畜産基本計画書が東北農政局より、農用地開発公社に引き継がれ、六十二年度より工事に着手することになった。

■12日(木) 中国農業技術



町長日誌

出川禮一

3月1日～15日

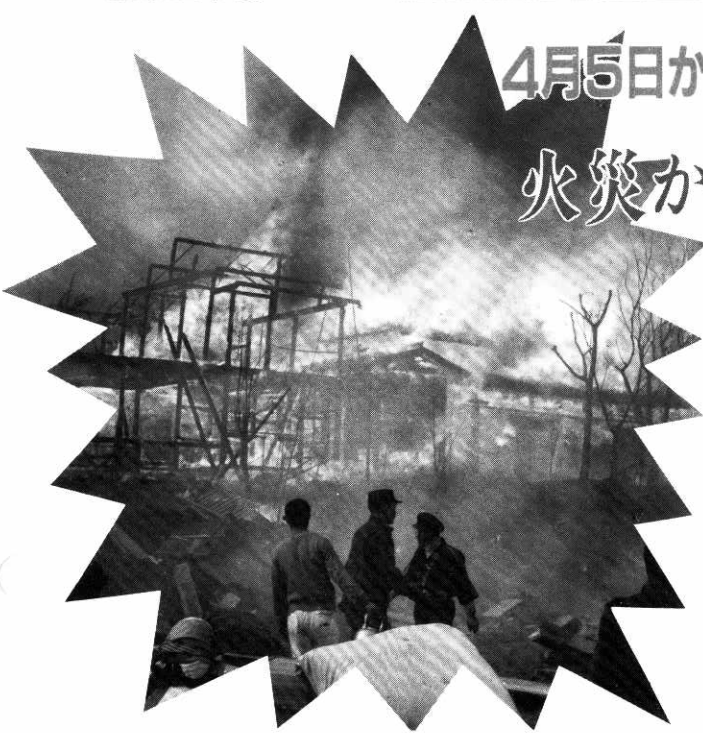
が当町で開催され、会長として外材に対抗しうる長伐期の国産材の供給を力説した。

■7日(土) 鷹巣高等職業訓練校が、四月から北高等技能専門学校と改称されるので、最後の卒業式となった。

■8日(日) 県民の歩くスキーのつどいが大野台で開かれた。また、この日小学校の新入生を対象とした入学おめでとう大会が秋田魁新報社主催により、中央公

研修生を送る会と、王利軍くんと宮越(ゴン・ユエ)さんの結婚を祝う会が開催された。第五次研修生の十人は、営農大学校で一年間農業技術や風俗、習慣を収めて帰国し、中国の発展のため役立ってほしい。王くんと宮さんは、慣れない日本での結婚生活となるが、母親の高井哲子さんと助けあい励ましあい、仲むつまじく暮らしてほしい。末永いご多幸を祈る。

4月5日から11日まで春の火災予防運動

火災から大切な人命と
財産を守りましょう

春は空気が乾燥し、火災の発生しやすい季節です。家族みんなで気をつけて、大切な財産や人命を守らなければなりません。

鷹巣町では昨年十六件の火災が発生しておりますが、出火原因別にみますと、▽石油ストーブに洗濯物などが落下
▽三件▽くずや枯れ草の焼却中の飛び火三件▽石油ストーブなどの取扱い不注意二件▽取り灰の不始末一件▽その他(電気配線、風呂釜など)六件でした。

このため、四月五日(日)から十一日(土)までの七日

間。「春の火災予防運動」が実施されます。次のことに気をつけましょう。

▽寝たばこやたばこの投げ捨てはやめよう。

▽子供にはマッチやライターで遊ばせないこと。

▽風の強い時はたき火をしないこと。

▽天プラを揚げる時はその場を離れないこと。

▽家の周りに燃えやすいもの(油など)を置かないこと。

▽風呂の空だきをしないこと。

▽ストーブには燃えやすいものを近づけない。

また、火災が発生したら▽一一九番へ通報し▽初期消火を行う▽手におえないときはすみやかに避難してください。

避難経路は常に点検しておき、障害物のないよう整理整頓することが必要ですし、風呂や煙突の破損を修理するとともに、たきびなどはバケツと水を用意するよう心がけましょう。

幼児や寝たきり老人、体の不自由な方は避難しやすい場所に休ませ、寝具やジュース、カーテンなどの防災化につとめましょう。

いずれも「防火の大役はあなたが主役」です。

違法駐車はやめましょう

4月1日から道交法の一部がかわります。違法駐車については、次のように厳しくなりますのでご注意ください。

- 違法駐車のステッカー貼られたら、勝手に破ったり、取りのぞいたら2万円以下の罰金科料になります。
- 反則金が引き上げられます。駐車禁止の標識のある場所での駐車は1万円、交差点や横断歩道など法定駐停車禁止場所等は1万2千円になります。
- 法定駐停車禁止場所での駐停車の点数は2点に引き上げられます。
- キーを付けたままの路上駐車は、極左暴力集団がねらっています。盗んだ車でデロ、ゲリラ事件を引きおこしておりますので注意しましょう。

正しく着用してまうか

シートベルト



ベルトは首に
かからないように
肩の位置に

ベルトは必ず
「カチッ」と
音がするまで
差し込む

ベルトは
よじれない
ように

シートは倒さず、深く
腰をかけて、腰ベルト
は必ず腰骨の位置で締
める

国民年金

〈61年度国民年金保険料〉

納期限は——

4月30日です



六十一年度(61・4)62門
3)保険料は、四月三十日が
最終納付期限です。

納め忘れがないか、もう一
度納付書を確認のうえ、未納
分は必ず四月中に納めてくだ
さい。

納め忘れで必要な期間を満
たしていなかったりすると、
将来の老齢基礎年金や、万一
の事故や病気で亡くなった
り、障害者となっても遺族基礎
年金、障害基礎年金が支給さ
れない場合もあります。

六十二年四月から

月額七、四〇〇円に

◆四年前納

六十二年四月からの保険料
は、月額七千四百円となりま
す。

すが、一年分を四月中に前納
すると次のように引きさ
れます。

内 訳	定 額	付 加
月 額	7,400	7,800
年 額	88,800	93,600
4 月前納	86,660	91,340
割 引 額	2,140	2,260

ただし、四月が過ぎてから
の納付は引き上げられま
せん。

◆口座振替

納付の手数を省くため、保
険料の口座振替をご利用く
ださい。

▼申し込み手続き
届書は金融機関(町内各銀

行、信用組合、農協)に備え
付けてあります。

▽利用しようとする預金通帳
と口座印

▽振替希望者の保険料納付書
を添えて申し込みください。

▼振替できる預金口座
振替する本人名義の口座だ
けでなく、配偶者など世帯員
名義の口座でも利用できます。

なお、振替日は翌月の八日
以降となっていますので、六
十二年四月分は、五月から自
動的に引き落しいたします。

こんな場合は

手続きを……

国民年金に加入している人
が、転勤、転職などで住所や
厚生年金へ加入した場合など
は届出をしてください。

サラリーマンの奥さんも納
付はしていませんが、転出・
転入の手続きは必要です。

また、出稼ぎ先の会社で健
康保険・厚生年金に加入して
いた時には、離職証明書等
を持参のうえ速やかに手続き
してください。奥さんもその間
に扶養(夫の健康保険証に名
前がある人)になっていた場
合は、保険料を納付する必要
がありません。

あなたも参加しませんか

4月18日は河田杯マラソン

スポーツシーズンにさぎ
がけて開催される河田杯マ
ラソン大会が、四月十八日
(土)に実施されることに
なりましたので多数ご参加
ください。

一般女子・壮年三部(55〜)
が三・となつています。た
だし中学の部は、一年生は
参加できません。

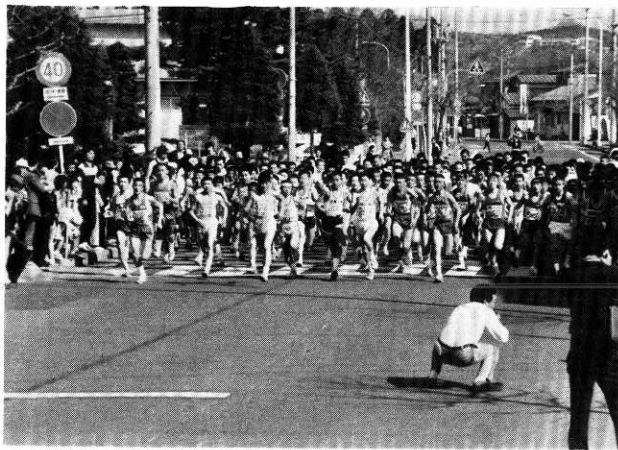
種目は▽高校と一般男子
が十▽▽中学校男子・壮年
一部(35〜44)・同二部(45
〜54)が五。▽中学女子・

大会当日は、役場前で午
後一時に受付け、一時三十
分に開会式、二時三十分か
ら種目ごとにスタートしま
す。スタートとゴールはい
ずれも役場前となります。

年齢基準は四月
一日で、各部門と
も一位から十位ま
で賞状、三位まで
メダルが授与され
ます。

参加料は一般や
壮年は二百円です
が、ほかは無料
です。

申込みは、四月
六日(月)まで鷹巣
体育館(六六二一
三八〇〇)へ、参
加料を添えてお届
けください。



おしらせ



ことしの農作業 標準労賃

鷹巣町の農作業労賃は、ことしの農業労賃金を次のように決めました。

- ▽耕起（十[㍗]）＝整理田四千円、未整理田四千五百円
- ▽代かき（同）＝整理田四千八百円、未整理田五千三百円
- ▽田植機械（同）＝整理田五千二百円、未整理田五千六百円
- ▽稚苗（一箱当り）＝緑化四百八十円、硬化五百八十円
- ▽中苗（同）＝六百二十円
- ▽田植作業等（一日）＝四千四百円（苗取り、除草、手刈り作業補植）
- ▽中耕除草（十[㍗]）＝千七百円（動力、手押し共）

▽その他の農他業（一日）＝男四千二百円、女三千九百円

▽畑の耕起（十[㍗]）＝四千五百円

▽転作耕起作業は十[㍗]当り六千円とする。但し転作一年目のみ、二年目からは畑の耕起と同じとする。

▽一日の労働時間は八時間とし、まかないなしとする。

但し、パート作業の場合は一時間五百六十円とする。

▽整理地のうち一区画七[㍗]未満の土地については未整理地とみなします。

献血にご協力 してください

献血車が次の日程で巡回します。多くの方が協力くださるようお願いします。

献血者には、健康管理に役立てるために、血液中のコレステロール量など七項目の検査サービスを行っております。

■6日＝▽役場（午前十時三十分～十一時四十分）

▽クラテキスタイル（正午～一時）

▽北秋田総合庁舎（午後二時三十分～四時）

▽社会保険事務所（午後四時十分～五時）

奨学生を募集

日本育英会では、経済的理由のため学資に不足を生じている学生生徒に奨学金を貸与しております。

高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校を通じて募集します。

希望者は在学する学校に申し出てください。

貸与された奨学金の返還は、卒業後本人が社会に出てから所定の方法（年賦）で返還することになっています。

※くわしいことについては、秋田市山王四丁目一―二、県教育庁内「日本育英会秋田県支部」（☎〇一八八―六〇―二一八三）へ

五月十五日までに 労働保険料の申告

労働保険料の申告と納付は五月十五日までです。正しい申告と納付をお早めにお願います。

申告と納付のご相談は秋田県雇用保険課（☎〇一八八―六〇―一七五四）または秋田労働基準局（☎〇一八八―六二―六六八一）へ

夜間当番医（夜間診療）の日程表

（午後6時30分～9時）

4月	曜日	医療機関名
1	水	戸嶋内科
2	木	戸嶋産婦人科医院
3	金	近藤医院
4	土	北秋中央病院
5	日	戸嶋医院
6	月	佐藤外科消化器科医院
7	火	鷹巣病院
8	水	藤原医院
9	木	佐々木産婦人科医院
10	金	北秋中央病院
11	土	盛岡外科医院
12	日	奈良医院
13	月	戸嶋産婦人科医院
14	火	近藤医院
15	水	奈良医院

（急患以外は受けません）

福祉関係住宅整備資金の申込み受付

■資金貸付を利用できる方は

- ▼60歳以上のお年寄りのための居室整備
- ▼重度の心身障害者のための居室整備
- ▼母子・寡婦世帯の住宅整備

以上のような場合で自力で整備することが困難な人です。

■貸付の内容は次のとおりです

資金の種類	貸付限度額	利率	償還期間	償還方法
老人居室整備資金	100万円	年3%	1年据置9年間	元利均等年賦
心身障害者居室整備資金	150万円	〃	〃	〃
母子・寡婦住宅整備資金	100万円	無利子年3%	〃	〃（半年月賦可）

■申込みには次の書類が必要です

- ▼貸付申請書（福祉係にあります）
- ▼工事見積書
- ▼整備箇所がわかる平面図

■受付は4月30日まで、町民課福祉係

おしらせ



— 絵美術会運営委員 九島素三氏 —

四月の健康相談

四月の健康相談は、次のとおりです。

成人健康相談は、八日と十二日です。

時間は午前十時から午後三時まで。血圧測定のほか、尿検査、体重測定など行います。

母子健康手帳交付と妊婦健康指導は六日と二十日です。

受付時間は、午後一時から一時三十分、指導は三時まで。印鑑持参し、必ず本人がおいでください。

リハビリ学級は、十四日です。

在宅脳卒中後遺症の方を対象に行います。

時間は午前十時から午後三時までです。

※場所はいずれも中央公民館保健相談室です。

四カ月児健康診査は、二十八日です。

対象は六十一年十二月生まれのお子さんです。

小児ガンの早期発見の検査もしますので、必ず受診してください。

受付時間は午後零時四十分から午後一時まで。

離乳食指導と七カ月児健康相談は二十八日です。

対象は六十一年九月生まれのお子さんです。

受付時間は、午前九時三十分から十時まで、おいでの時は母子健康手帳とバスタオルを忘れずにお持ちください。

つごうで受診できない場合は次回に受診してください。

※場所は、いずれも鷹巣保健所です。

一歳六ヶ月児健康診査は、

二十三日です。

対象は六十年八月、九月生まれのお子さんです。

受付時間は、午後零時四十分から一時二十分まで、場所は中央公民館ホールです。

母子健康手帳、バスタオルをお持ちください。

フッ素イオンむし歯予防は、二十三日です。

対象は満三歳児以上のお子さんです。

受付時間は、午後一時三十分から三時まで、場所は、中央公民館保健相談室です。

生ワクチンの予防接種

生後三カ月から十八カ月までの乳幼児を対象に、経口ポリオワクチン（小児マヒと生ワクチン）の投与を行います。

予備期間として四カ月まで投与できます。

投与日は、鷹巣地区以外の方は十三日、鷹巣地区の方は十四日です。

以前一回しか投与されなかった場合は、必ず二回目の投与を受けてください。

受付時間は、午後一時から二時三十分まで、中央公民館

ホールで行います。

※禁忌と注意

生ワクチンに関する一般的な禁忌である免疫産生機能に異常ありと想定される場合は、投与を行いません。その他、下痢患者も治癒してから投与します。生ワクチン投与当日の入浴はさしつかえありません。母子健康手帳を必ずお持ちください。

香典返し

このほど次のかたから、香典返しにと町社会福祉協議会へ寄付金がありました。

ご芳志に感謝いたします。

▽深関 武田幸一さんから亡父富治郎さんの香典返し

▽綴子下町 藤島フサさんから亡夫次郎さんの香典返し

▽今泉 簾内勝雄さんから亡母エツさんの香典返し

▽岩坂 田村鶴雄さんから亡父鶴蔵さんの香典返し

▽新屋敷 戸島鶴治さんから亡父仁吉さんの香典返し

▽坊山 佐藤範子さんから亡夫洋悦さんの香典返し

▽今泉 簾内政雄さんから亡父甚太郎さんの香典返し

▽綴子下町 藤島新一郎さんから亡父寅五郎さんの香典返し

慶弔だより

3月1日～3月15日
誕生おめでとうございます

武藤 春佳(博行) 二女(相善町)

佐藤 太紀(徳隆) 二男(摩当)

田村 明(義明) 長女(舟見町)

野呂 優太(明) 長男(緑ヶ丘)

佐藤 香織(政美) 長女(吉ヶ沢)

土屋 幸恵(隆) 二女(あけぼの)

亀山 祐太(祐悦) 長男(田沢)

桜田 慎也(金美) 長男(相善町)

堀内 麻紀子(良三) 長女(前野)

佐々木 峻輔(寛) 三男(伊勢町)

松尾 拓哉(聡司) 長男(太田)

二人の前途を祝福いたします

桜庭 稔 花園町

佐藤 留美子 能代市

山内 幸雄 向黒沢

成田 真弓 舟見町

おくやみ申しあげます

田村 鶴蔵(82歳) 岩坂

簾内 エツ(86歳) 今泉

津谷 栄蔵(60歳) 坊沢大町

小笠原サト(91歳) 綴子大畑

本城谷キクエ(72歳) 元町

藤島寅五郎(72歳) 下町

佐藤金次郎(89歳) 住吉町

ごぞんじてすか

母子や寡婦家庭の みなさんへ



■母子・寡婦家庭介護人派遣
事業について

母子・寡婦家庭介護人派遣事業は、一時的な疾病等により、日常生活を営むのに支障がある母子家庭の母と子及び寡婦に対して介護人を派遣し、日常生活の世話を行わせ、もって母子・寡婦家庭の福祉増進に資することを目的としています。

派遣対象は、一時的疾病等により、日常生活を営むのに支障がある母子家庭の母と子及び寡婦であって、介護を行うものが得られない人が対象となります。

▽介護の内容について

(ア)食事の世話

(イ)生活必需品等の買物

(ウ)医療機関等との連絡

(エ)その他必要な業務

となっており介護時間は一日について、概ね五時間程度となっています。

■母子・寡婦福祉資金貸付について

母子・寡婦家庭のお子さんが心身ともにすこやかに成長され、お母さんも安定した生活ができるように、有利な制度があります。

▽事業開始資金▽事業継続資金▽修学資金(高校・大学)▽技能習得資金▽就職支度資金▽生活資金▽療養資金▽住宅資金▽転宅資金▽就学支度資金▽結婚資金などです。

■母子・寡婦福祉会に加入しましょう

この会は、ひとりひとりで弱い立場にある母子家庭のお母さん及び寡婦の皆さんた

ちがお互いに団結し、組織の力で母子寡婦家庭の幸せを、高めていこうとするものです。

この会では座談会や研修会を開き、会員の教養や親睦をはかったり、困ったときは助けあったりして、皆さんのもつとも身近なよりどころになっております。

母と子のしあわせのために会に加入しましょう。

加入申込みは、鷹巣町役場福祉係(☎六二一一一一)で受け付けております。

■児童手当の請求は早目に！児童手当制度の改正にとまない支給対象年齢が毎年、段階的に変わっています。

三月一日より受付けておりますが、まだ手続されていない方は早急にとってください。

ことし新しく申請できる方は、五十八年四月二日以後生れた児童を含む、二人以上の児童を養育している方です。なお現在支給を受けている方はそのまま該当になりますので手続の必要はありません。

手続に必要なものは、▽印鑑▽申請者(父親)名義の預金▽保険証▽年金手帳です。

くわしくは町民課福祉係まで問い合せてください。(☎六二一一一一内線一二五)

郷土史年表

115

西 暦	年 号	事 項
一九八三	昭和五八	○二月十八日 沢口財産管理会解散式 ○三月十一日 「秋田県大豆生産優秀集団並びに、豆類経営改善共励会表彰式」で、太田集団転作栽培組合(藤島徳逸組会長)が優秀賞と優良賞を受賞 ○三月十五日 広報たかのす五百号を発行、町のイラストマップ等掲載 ○四月一日 昭和三十二年に開設した鷹巣気象通報所は、午前九時をもって無人化となる。 ○防犯指導隊発足 ○四月二十四日 町長選挙Ⅱ出川禮一氏 五期目の当選 ○五月四日 公立米内沢病院で品類沢竜森地区に「へき地診療バス」を運行 ○五月七日 第一回鷹巣町植樹祭 ○五月二十六日 正午頃 マグニチュード七・七(震度五Ⅱ強震)の日本海中部地震が発生 震源地は能代沖百*、深さ十*と陸地に近かったことから、当町でも土蔵や石塀が倒壊、水道管破損、ガケ崩れ、道路や地面に亀裂が生ずるなど、約二億円余りの被害を受けた ○ツツガムシ病が異常発生

(次号に続く)



社会に役立つ婦人をめざし

婦人の地位向上と社会に役立つ婦人会活動の発展をめざし、北秋田郡と鷹巣町の連合婦人ブロック研修会が、3月8日七日市基幹集落センターで開かれました。会場には各婦人会から100人余りが参加。実践発表や「住みよい町をつくるための農村社会からみた婦人の役割」について講演があり、明るい町づくりの研修が深められました。



田中地区では恒例の敬老式を3月8日正午から生活改善センターで行われました。同地区では農繁

前の3月に、地域の発展に貢献されたお年寄りのために長寿を祝う会を開いてことしで21回目。71歳以上のお年寄り30人余りが出席し、自治会の手づくり料理や、婦人会の手踊り、子供会の劇や歌のサービスを受けご満悦がおでした。

ひと足はやく長寿を祝う



全員合格で伝統の清掃作業

県内の高校入学試験の合格者が3月18日に発表されましたが、昨年の夏から新校舎で学んだ南中学校では、ことしも47人の受験生が全員合格。7年連続の快挙に関係者は大喜びしていました。合格した生徒は、さっそく学校に集まり、先生たちにお礼を述べるとともに、校内の床を磨くなど伝統の清掃作業に汗を流していました。

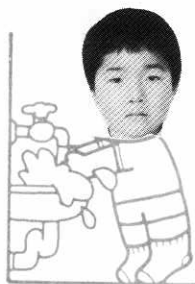
町や農協婦人部などの主催で農畜産物加工展が3月10、11の両日中央公民館で開催。加工展は農

畜産に付加価値を高めて、地域おこしに結びつけようと、農家の主婦がアイデアをこらし62点が出品されました。干し餅やミソ漬けのほか、ボンレスハムやベーコン、鶏のくんせい、果実酒など逸品ぞろいに関係者を喜ばせていました。

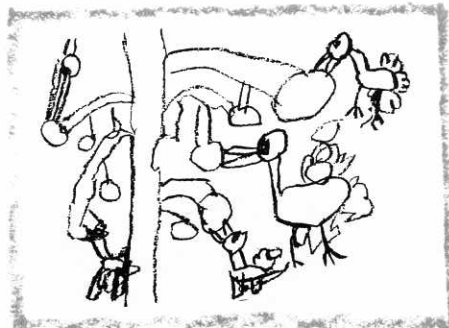
農畜産の加工で町おこし



の広場



中央保育園
つや ともきちゃん(5歳)



歌は大好きですが、人前で歌う事が出来ない人達十四人が歌謡講座の受講生です。毎月二回の練習日には、寒い日でも南鷹巣や綴子からも休まず受講に来ます。「二時間のレッスンは短い」な



東横町
佐藤タツ子(59)

楽しい歌謡講座

今月のテーマ『公民館講座に参加して』

対談 親の意見・子供の意見



フクジュウソウ

キンボウゲ科

山地の木陰に生える多年生草
本福寿草といい元日の飾り花に鉢植えとして用いられる。

花が美しく多くの園芸品種があるが有毒植物である。

(七日市 畠山 益 穂氏)

ばかりです。今迄に教わった歌は、八曲ほどですが、その中から自分に合った歌を選んで、私の持歌にしたいと思っています。歌謡教室で知り会った皆さんは、年齢三十代から六十代ですが、家庭に引っこないでいる私には、皆さんの職場での出来事など、人間関係の色々なお話を聞いてみると、私には若いエネルギーの吸収の場でもあります。皆様とは教室が閉校のあと、時々お会いする約束をしました。三カ月の短い講座で



左端が私です

ふるさとと言葉は最高

東京都江戸川区 大木真瑛子(62)



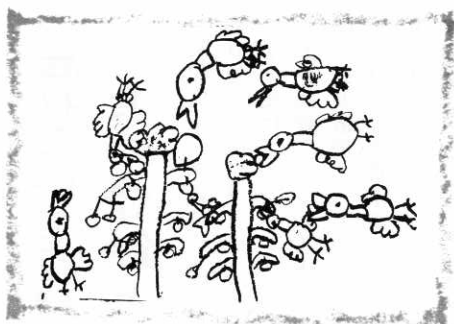
皆様お久しぶりうございませす。お気付きの方もいらっしやるかと思いますが私は吉岡のマサコです。吉岡興の姉でもあります。御年輩の方なら思い出して下さることでしょう。

早いものでふるさとを出ましてから三十年になります。よる年波と自然には逆らうことも出来ずシワシワ

のババアになりましたが、まだ孫も居りませんので、お婆ちゃんではありませんッ!!」と意気込んでみるもののやっぱりダメですね。でも元気で堅実に生活して居ります。

すぐ近く裏手の方に鷹巣出身の方が居りますので、逢うとなつかしい秋田弁で思いつきりしゃべります。ふるさとと言葉って最高です。

また前の道路を越えた所に、昔通った大館高女の恩師が居られますが、数多くの生徒を教えてきたけれど秋田の人ほど情の厚い人はいないので忘れられない。と云って下さいますので私も大変嬉しく思っています。ふるさとって本当に有難いものです。何卒今後共よろしくお願いします。



中央保育園
なりたみさきちゃん(5歳)



みんな

したが、とても楽しい勉強会でした。

ヨガの魅力



岩 脇
九嶋美智子(27)

ヨガを始めてちょうど一年になります。「ヨガ」と言えば、TVとか雑誌などで拝見するような事しか頭になかった私でしたが、実際に講座の中で行うのは、柔軟体操に、ヨガ独特の呼吸法を取り合わせた基本的なものです。

月二回の講座は私の唯一の

法報のじあり

スギ花粉症

春先の季節病、スギ

花粉症。空中を浮遊するスギの花粉が鼻や目の粘膜に付着し、鼻づまり、鼻水、くしゃみ、目のかゆみなどの症状。

スギ花粉症は、アレルギー体質の人が毎年少しずつ花粉を浴びていくうちに、ある年突然発病するケースが一般的。発病のひきがねになるのは、

健康法となっています。張り切って参加していますが、どうも体の方が自由に動かず、年を感じているこの頃です。

ヨガの特徴に、五分間集中的に体を動かし、その後、三分間位「くつろぎのポーズ」をします。このポーズは疲労回復などの為に行うもので、畳の上に仰向けになり大海原でも寝そべっているようなポーズをとります。この時に今まで行なったものの効果が発揮され、私のもっとも得意とするポーズの一つです。

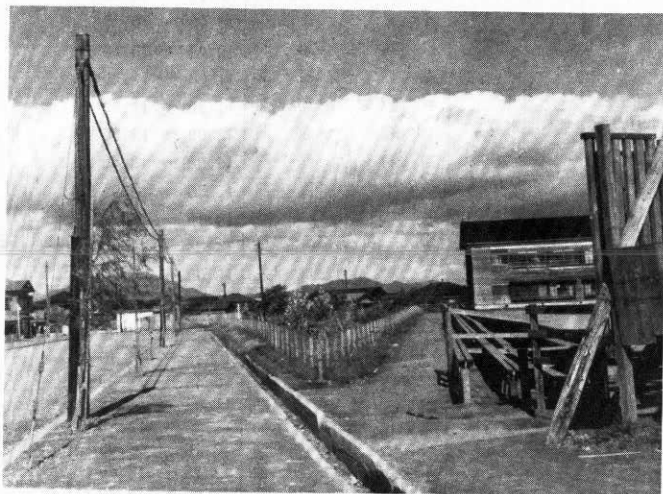
ヨガは、子供から年配の方まで年齢に関係なく十二分に楽しめる体操だと思っています。

自律神経や内分泌の変化、妊娠や出産、体力の低下など。

この病気は体質とかかわりが深いため、予防は困難。花粉に触れないように注意しながら、季節の過ぎるのを待つしか方法がないようです。

花粉が特に多いのは、晴れて乾燥した風の強い日。そんな日は、遠出を避け、マスクや眼鏡を。帰宅後は水で目や鼻を洗うと効果があります。症状がひどいときは専門医にかかった方がよいでしょう。

昭和天皇の御即位を記念して造られた旧記念グラウンドは、戦後の球児が全県大会の出場をかけて熱戦が展開されたものだが、大火後の都市計画で街路が一変し、昭和37年10月にはグラウンド跡地を公売した。現在は官公庁を含めた住宅地と商店街となった(福原剛氏)



たかのすの昔



#